# 東郷村報

第190号

昭和42年6月20日
発行所
宮崎県東臼杵郡
東郷村役場


祝日には国旗を掲げよう

交通道徳を守ろう

## 六月定例村議会報告

六月定例議会は六月十二日に招集され会期二日間で次の事件を審議何れも原案どうり可決されました。

議案第三十二号　東郷村職員定数条例の一部を改正する条例の制定

議案第三十三号　公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定

議案第三十四号　東郷村簡易水道事業条例の一部を改正する条例の制定

議案第三十五号　昭和四十二年度東郷村一般会計補正予算（第一号）

議案第三十六号　昭和四十二年度東郷村国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

議案第三十七号　昭和四十二年度東郷村簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）

議案第三十八号　東郷村保育所設置条例の制定

尚開会当日村長の村政に対する所信の表明、一般質問が行なわれましたがその所信表明並に問答の要旨は次のとおりであります。

### 村政に対する所信

村長　小野　弘

本年は地方自治の基本法である地方自治法が施行されて丁度二拾周年にあたるわけでありますが、この間戦後の混乱から今日の経済の高度成長を見るまで地方自治も苦難の中にありながら国運の一端を担ってあらゆる努力をつゞけて来たことは間違いのない処であります。

農地改革、学制改革、消防組織の刷新、保健衛生行政の充実、社会福祉制度の整備、公共失対事業の施行等々、抜本的な改革や刷新が息をつぐいとまもない位相次いで行なわれ、今日の民主的な地方自治の基盤が培かわれ、昔日と比較にならぬ行政が行なわれていると思うのであります。

本村の動きもこの激動の中にあって村議をはじめ村当局のたゆまざる努力と熱意によって今日躍進する姿をみることが出来たと思うのであります。村民の所得は年々上昇しているのでありますが遺憾乍らその業態が第一次産業である農林業が大半を占め、従って極めて後進性の強い状態にあることはいなめない事実であります。分配所得は全県の対比が昭和四〇年度に於きまし六六％、生産所得に於て六〇％と云う低率を示しているのであります。この事は経済と行政との関連をきびしく物語るものであって為政者として常に念頭におかねばならぬ重要な事であると思うのであります。勿論民主主義の政治の中にあっては地域住民が何を求めているかと云うことを承知し、しかもそれが果して正しい欲求であるかと云うことを敏速に判断し適正な措置を講じてゆく、所謂民意を充分に反映してゆく行政でなければなりません。私は平和で健康なそして文化的な村造りを提唱しているのでありますが、平和であると云うことは豊かであると云うことでなければなりません。亦健康であると云うことは身心共に健かであると云うことであります。豊かで健康であれば一応幸せな生活が出来るわけでありますが、更に意欲的で向上をめざす文化的な生活があってこそはじめて真の幸福な生活があると思うのであります。村の発展、村民の幸せは窮極に於てこのことを実現するにありと信じているものであります。

以上申し述べた観点に立って本村に於ては先づ農林業の近代化を図らねばならぬと思うのでありますが、現在実施中の構造改善事業を推進するは勿論この事業に於て取りあげていない稲作、甘藷、畜産、特殊作物等につきましても充分な研究をして正しい方向を示してゆかねばならぬと思うのであります。今後は特に生産の基盤であります土地改良事業農道の整備につきまして一層の努力を要する点であろうと思う次第であります。

林業のことにつきましては、近々林業構造改善で事業の指定を受け、造林、採育管理更に林産物の増産を図らねばならぬと思うのでありますが、近時農山村に於きましては労力の問題が極めて深刻になって来たのであります。このことが将来農林業経営に及ぼす影響を充分考慮し事業の協業或は共同化を進めてゆかねばならぬと思うのであります。更に大事な点は緻密な生産計画を樹立し、産業団体と密接に連絡し流通対策を講じ生産過剰から来る価格下落の防止に努めなければならぬと思うのであります。

次に教育振興の問題であります。本村に於きましては既に昭和四十二年度の教育方針が決定されているのでありますが、これが実行につきまして強力に推進してゆかねばならぬことは勿論でありますが、この中にありまして学力の向上、村民性の積極性を育成することは極めて重要なことであり、亦教育施設の整備充実には年次計劃を樹立し機会の均等を図らねばならぬと考える次第であります。

社会教育につきましても公民館の施設を整備拡充して社会教育振興の実を挙げると共にその運営についても衆知をあつめ時代に即応する運営をなさねばなりません。

次は社会福祉の増進のことであります。既設の病院老人ホーム、保育所の充実を図るのは勿論でありますが、本年に於ては僻地保育所も設け僻地に於ける福祉対策を講じたいと考えている次第であります。就中病院の経営は医師の充当が出来ない為年々赤字の経営をつゞけているのであります。村民の健康管理、医療の保障等村民に不安をあたえているのでありますが、関係機関の協力も得てかゝる不安のなき様最善の努力を致したい所存であります。

次に申し上げたいことは道路の整備のことであります。村道、農道、林道については長期行政計劃に基づき着々と実績をあげている処でありますが、産業振興の基盤であり更に交通安全対策の上からもその整備は急を要することであり、亦地域発展を期する上に於て特に重要と考えられますので道路の整備の年次計画を樹て逐次整備改善の実をあげたいと考えています。県道については国県当局に実情を訴えて整備を実施して貰う様努力する考えであります。

次に新産都市建設促進のことであります。日向、延岡地域が新産都市として指定をされて以来私達は大きな希望を以て前進を祝福したのでありますが、この中心をなす処の工場の誘致が思う様にゆかず、現在ゆき悩みの状態にありますことは誠に遺憾に堪えぬ処であります。然しローマは一日にして成らずでたとえ長期に亘っても期待する工場こそ望ましいのであります。広域行政推進の見地からも地域内市町村として県当局と充分連絡を密にして所期の目的達成に努力したいと考えます。この問題をめぐって町村合併と云う重大な問題もあるのでありますが斯様な重大な問題につきましては村民各位の意志を充分考慮した上で善処すべきことだと思う次第であります。

以上申述べました仕事を進めてゆく上には勿論財政的な裏付がなければその実行は出来ません。幸にして本村には遠大な構想によって昭和四十年度より昭和四十四年迄に亘る長期行政計画が策定され、この計画によって仕事が進められているのであります、このことは健全財政運営上極めて適切なことであります。自主財政の中心と云うべき村有林千五百町歩の管理につきましては一層の努力と熱意を傾けたいと存じている次第であります。

以上考えの一端を申述べて所信の表明を終りたいと存じますが、充分な御批判をいただき議会並に村民各位におかれまして絶大の御支援を御願いする次第であります。

### 問答

**問**　越表地区の生徒は年々少なくなりつゝあり校舎も古くなって来ている、越表分校は将来坪谷中学校に統合せられるのではないかと考えられる。

次にへき地集会所、公民館の建設について鎌柄峠のトンネルが完成すれば越表地区はへき地でなくなるのではないか、そういうことになれば一年でも早く、へき地集会所なり公民館なり建設すべきではないか、教育長はどのように考えているか、以上二点承はりたい。

**教育長**　文部省の方針としては出来るだけ統合をすすめている、又六学級以上なければ中学校として十分な教育は果せない、将来の越表小学校の入学生は来年十六名、次十五名、次十四名となっており、中学生は三十乃至四十名程度となるようである、統合して教育することが教育進展の面によいけれどもやはり二十年の歴史をもった学校であり、父兄の考え方を深く検討しなければいけないと思うが委員会としては統合の線を希望する。

次のへき地集会場の問題については年次計画によって着々と計画どおりに進められており危険校舎の越表小、福瀬小も寺迫小の特別教室も今年度建設が可能となった。近く委員会を開いて来年度の事業について検討したい。

**問**　村長は立候補の際村民に対して五項目の公約を発表されたその実現方について要望申し上げるつもりでいたが、先刻の所信表明によって大体分ったけれども農業構造改善事業地区以外の農産品の流通機構について特に心配されていられることについて私共結構なことだと考えている。今後四カ年村政をあづかる上において一つ一つ具体策というか考え方を伺いたい。例えば教育の振興には民主団体の育成をどうするかとか、青少年の教育の向上にはどうすればどうなるとか具体策を持っていられるならば答弁していただきたい、尚新産都市の問題について本村は未だかって何の利益もうけていない、工場誘致がはかどらないということであるがかりに誘致されたとしても村民を吸収するような工場であれば農村はどうなるのか、新産都市建設計画にしても本村は本村としての考え方をもたなければならないと思う、如何にしてとり組めば本村の利益になるかというようなことを考えて計画しなければならないと考えている、これについて考えがあるならば御答弁願いたい。

次にこれは要望であるが東郷小学校は本年が創立五十周年に当る、先般PTAの役員会、及び総会の席で五十周年記念事業として体育館を建設してはどうかという父兄の声があった。県当局に強く要望してこれが実現出来るよう要望したい。

**村長**　民主団体の育成、青少年の教育については教育委員会が主体となって今後努力してゆかねばならないがこの運営にはいろいろとむつかしい問題がある。これらの民主団体はその職域を中心とした団体の育成をはかるというすすめ方がよいのではないか、と考えている、殊に農村青年は農家の後継者として重要な責任があるけれどもその自覚がない、村の今後の農業を考えるとき青少年は大事な人的資源である、将来に希望をもたせるそして自覚をさせる教育が必要であると考える。

新産都市の問題についても知事以下いろいろと苦労しているけれども経済に関係があり仲々簡単にゆかない、工場が誘致されるとなれば都会に隣接し道路の整備や野菜の給源地としてうける利益は大きいものと思はれる、これらをみつめて今後考えてゆかねばならないと思う、農業構造改善事業の将来について生産過剰ということがなきにしもあらずと考えるけれども、それでも農業経営がなりたつような生産の合理化を図り他の作物にしても流通機構を十分検討して計画的な方策をたてたい。東郷小学校の屋体については先般申し上げたように年次計画によって充実してゆきたい。

**関問**　農林業の近代化は村長の重点施策であるが、村政究極の目的は村民の生活を豊かにすることであると思う、本村は農山村であり農林業の発展なくして村の発展はないと思う、殊に九州は日本の食糧基地とクローズアップされている今日である、四カ年本村行政を担当すべく就任された以上農林業振興の具体施策をおもちでないということについていささか疑問をもつ、具体策をもっていられないということであれば何時発表されるか伺いたい。

**村長**　農業の近代化をはかることは村の最も重要な施策であると考えている、それについては現在実施中の農業構造改善事業をどうするかということで、具体的にはまずこの改善事業を完全にやることでほかの改善事業にとりあげない稲作、甘藷、畜産については実態を把握してこの方向が正しいという結論のもとに方針をたてゆきたい。発表の時期はいつかという質問であるが近々の中に方針を決めてゆきたい。

**問**　東郷病院の運営について医師が一月交替ということは患者の信頼感がうすれるのではないかと思う、一般会計からの繰入金も昨年度は三百二十万円に上っておりり今後もやはりこれが続くのではないかと思う、この点について伺いたい。

次に道路問題であるが、大内原の道路は車が通らない、市谷川崎の沈み橋も年次計画に入れて改修してもらえないものか、坪谷小学校の村営住宅の管理については入居者が居らず空家になっている、これは一般村民に払下げ出来ないものかお伺いしたい。

**村長**　東郷病院の経営について医師の充当が出来ず村に甚だ迷惑をかけていることを非常に残念に思っている。設置当時から熊大附属病院と契約して医師の派遣を願って来ていると思うが現在医局の方に医師が不足しており長期の派遣が出来ないというのが実状である、病院の経営についても問題は医師の招へいであると思う、内科については熊大でなくても他の方面から招へいしてもよいと思うが、かなりの高額の給料でなければ得られないというのが実情である。何とかして長期に亘って勤めて貰う優秀な医師を招へいしたいと極力努力中であるが実情は右のとおりである。

次に道路の件であるが出来るだけ住民の要望を入れて解消したいが一度になると困難性があるので度合い等調査して年次計画によって財源とにらみ合せて仕事をしてゆきたい。

**総務課長**　坪谷地区には第二簡平八戸、災害公営住宅五戸、合計十三戸の住宅があり、この内簡平に三戸、災害公営住宅に三戸、合わせて六戸の空屋がある。災害公営住宅については地元PTAの方で殆んどの経費を負担して建て教員住宅として使ってほしいという条件を付して村に寄附されたものでこれを転用処分することは条件が違うので出来ないと思う。

**関問**　病院の運営について現段階における病院の経営をこのまま続行される考えか。

次に事務局長に尋ねたい今後赤字がどの程度出る考えか。又経営改善によれば年度内にどの位の赤字解消が可能かその点伺いたい。

**村長**　病院の経営の続行については先刻申し上げたとおり現段階においては医師の充足を図り続行したいと考えている。

**病院事務長**　病院の赤字については先程村長の説明のように医師の定住が問題である、出来るだけ一般会計の繰入れは少なくするように薬品消耗品、備品等必要なものがあっても出来るだけ古いものを使用して窮場をしのいでいる訳で、四十三年度からは会計が企業会計になるのでそうなれば薬品の棚下し、資産の償却等実施することとなりはっきりした赤字が分る事になると思う。何れにしても医師の定住が先決問題で現在の状況からしてはやはり昨年同様の赤となるのではないかと思うが、問題は医師にかゝっていると考える。

**再問**　医師の招へいについて本村は熊大だけに依存しているが熊大だけでなく広く他の方面に向かっても招へいすることの方が優秀な医師を得るのではないかと思う。椎葉村の如きは東京の赤十字病院から医師を迎えており、その間の空間には都城の日赤病院から来て貰っておりことかがずに運営が出来たとと聞いている。

次に局長の説明によると今までは棚おろしはやってない。今度からやろうという説明であるが、公共事業と雖もたなおろしは毎年やるべきでその結果をはっきりと議会なり村民に発表すべきものと考えている。監査委員も監査されておりどの様に調査せられたかは知らないが、今後はっきりと調査せられて確実な赤字を発表していただくよう要望して質問を終る。

**村長**　医師の招へいを他の方面からということになると熊大の本村に対する責任がうすくなるのではないか

### 梅雨晴

牧水

うす日さす梅雨の晴間に鳴く虫の澄みぬるこえは
庭に起れり

一重咲ダリヤの花のくれないの澄みぬるかなや
梅雨ばれの風に

真白くぞ夏萩咲きぬさみだれのいまだ降るべき
庭のしめりに

税は完納しよう

青少年を明るく育てよう

という心配をもっている。椎葉の話も出たが仲々うまく行っていないということを聞いている。そういうことが事実であればそれこそ病院の経営は大変なことになる。内科外科ともにということは無理があるので外科だけはそういうことで熊大にお願いしたいのである。

**病院事務長**　説明が悪くて聞き違っていられる様である、実は毎年棚おろしはやっており監査もうけている。私が言ったのは四十三年度から企業会計になるので赤字というものがはっきりするという説明を申し上げた次第である。

**議員**　外科はそれでよい、私は内科医のことを申しているので誤解のない様に願いたい。

**問**　本村の健全財政の基盤は何と申しても村有林によるところの財産収入であろうかと信じている、そこで広域行政という問題がとりあげられ。いろいろ批判はあるけれども将来は町村合併という問題も起り得ると思う。そこで町村合併を前提としての村有林の管理をどのように考えておられるかお聞かせ願いたい。

**村長**　町村合併についてはこれは住民の意志を尊重して慎重に検討されねばならない問題である。将来合併することになった場合の村有林の管理については、私の現在の考えとしては財産区を設置して管理してゆくようにしたい考えである。

**問**　耳川流域の砂利採取について、私は絶対反対である。八重原の砂利採取期間は何時までであるか、これによる台風時等の災害の補償は県がやるのか、村か、或は業者か、又採取を村として中止させる考えがあるかお伺いしたい。

**村長**　さきほど建設部委員長の報告にあったとおり基本的には反対ということで考え方は同じであるが、現在採取しているのは合法的に採取されているものと考えている。これが原因で災害があった場合の責任を村でということは出来ないと思うが、村内の災害であればこれを等閑してはおられないと考える、村もともどもに補償しなければならないと思う。

**問**　村長の補助機関、助役課長室長の決裁規程についてこれは三十八年度に決められたそのままの金額になっているが、相当年数も経ており経済状勢も変わって来ているが、改定の要はないか伺いたい。

**村長**　本件は昭和三十七年の事務改善の際に定められたもので、当時と今日では相当変わって来ておるので十分検討して改正したい。

**問**　病院の経営について要望したい。病院の経営は現在のままでゆくと閉鎖もやむを得ない状態に立ち至ると思う。これが閉鎖となると経済的にゆとりのある者は日向市にでも出て治療が出来るけれども、ゆとりのない者にとってはどうしても村内の施設がなければ医者にかかれない。これをつぶしてはいけないということは全村民の一致した考えと思う。今まで議会としてもこれを重要視しなかった面も多々あったように思う。その責任を当局のみに負わせず我々議会人としても新村長を中心にこれが経営に真剣に取り組んでゆきたいと思う。

次に五月一日の朝日新聞の記者座談会の記事の中に無投票当選の町村長は八人で、その内現職六人、元二人となっており、元二人の中の一人は本村と木城村で木城村の場合有識者である各種団体の代表者十一名で候補者を一人にしぼったということである。本村のケースは連続三選の黒木氏、奈須氏、小野氏の会合がなされ、黒木氏も奈須氏も立候補しないという約束で小野氏一人にしぼられたと聞いている。町村の名士が政治を独占するということは村民をつんぼ視したやり方で無投票は住民不在の政治ともなりかねないと思う。又、無投票ということでは清新した気持で村政にとり組めないのではないかと思う。さきの三人の先輩の将来を考えての立場もあったかと思うけれど、村民は無投票の話し合いに疑問をもっている。そこで村長にお聞きしたいことは、村長は村民に愛村の精神は斯様斯く斯くと明確なる答弁をしていただきたいのである。

**村長**　私は無投票当選については村長就任以来あらゆる会合に出席して弁解を致している。民主々義政治は選挙によって代表者を決めて政治をやってゆくのが原則であるが、全国で三百、本県で八名の無投票の町村があっている。これには将来のシコリを残さぬようにとかいろいろ理由があるものと思う。私共も村の将来を考え村を愛する気持ちからお互いに話し合いをしようではないかという本当の愛村の気持ちから斯様な結果になったので、他の立候補しようとする者についてはこれは別であるが決った様な次第である。村内のいろいろの会合に於ても村を本当に愛する気持ちで話しており、これらの人達からは理解をして貰っているものと思う。取引や圧力によって無投票になったものでは絶対にない。左様な疑惑を持つ者が居ると聞かされて誠に残念である。

私は昭和二十二年から二期八ヵ年村長として、又三十年から三十八年まで県会議員に村民の御支援をうけて当選しており。これらの信頼に報いるためにも選挙による当選以上に愛村の熱意をもって努力し、不信を挽回したいと考えている。圧力とか、とりひきとか、約束とかいうことは絶対にない、何もやましいものもなく、あくまで謙虚で清新な気持で村政を執行している。

**問**　仮称福瀬橋について、建設部委員長の報告によるとボーリングをやっているとの説明であるが、広瀬、宮ケ原、横瀬部落から渡舟通学生徒児童は七十五名で雨期の洪水時年間七日間位登校していても増水の報で下校する場合は三日間位で学校としてはこれらの児童生徒の学習が出来ず、この学力をとり戻すのに大変苦労しているようである。又洪水時急病人、負傷者等を出した場合治療が出来ず見殺しにするようなこともあり得ると思う。この点について村長はどのように考えていられるか伺いたい。

**村長**　只今質問があったが先刻の質問に対する答弁を保留していたので改めて答弁したい。八重原の砂利採取については五月二十日までで、その後七月二十まで延期の申請がなされているが許可していないということである。

次の切瀬の砂利についてはこれも許可してないとの土木事務所の回答である、御了承を願いたい。

仮称福瀬橋の件については本朝村長事務引継ぎの事項として報告したとおりで四十一年度五十万円、四十二年度三十万円、計八十万円を予算化して調査されている。工費は大体六千万円程度要するのではないかと思う。奥地開発道路或は農免道路ということで検討中である関係方面にも接衝しているが、奥地開発道路としては県の九位になっているが、やはり年数を要するのではないかと思う。幸い美々津地区を中心とする国営開拓パイロット事業の実現によっては可能性があり見通しは明るい。今後更に関係方面に陳情してゆかねばならないと思う。

以下次号

## 共済だより (一)

最近酪農を中心とした多頭飼養化がすゝみ地域によって、また農家によってかなり畜産経営の様子が変化してまいりました。このため家畜共済制度の運用上実情にそぐわない点が生じてまいりました。たとえば掛金負担が重い、病傷事故の給付が限度点数で打切られる、などの不満が出てきてその改善が要望されていました。この要望に答えるため国では制度の改正を検討してまいりましたが、第五十一回通常国会で改正の法律が成立いたしました。改正法は四十二年四月から実施に移されましたが、本村では九月から実施されますので改正の内容をご理解いただき、この制度が充分その役割りを果し、その効果を発揮して畜産経営の安定に役立つようにしていただきたいと考えます。

### 一、家畜共済の加入の仕方はどう変わったか

これまでは、家畜を一頭ごとに加入させることができましたが、今後は、乳用牛、和牛、馬、および種豚を何頭飼っていてもそれぞれの畜種ごとに、同時に全頭を加入させる農家単位の方法（包括加入方式といいます）に改められました。たとえば和牛（肉用牛といいます）を三頭飼っていれば三頭を同時に、また六頭飼っていれば六頭を同時に加入させることになります。加入を申込むと、村は引受検査をして価額を評価しますから、農家は価額の合計額（共済価額といいます）の二割から八割の範囲内でいくらの申込金額（共済金額といいます）にするかをきめて下さい。

### 二、加入後に家畜頭数が増減したとき

包括加入をしますと、年間に頭数が増減しても常にその畜種は全頭加入している状態となります。たとえば肉用牛三頭加入しているところへ仔牛一頭導入したときは、その一頭も自動的に加入したこととなり。共済価額も一頭分が増加します。その後一頭を転売したときは、共済関係が自動的に切れて共済価額も一分頭だけ減額となります。共済金額は頭数の増減によって変化しませんので、共済金額の共済価額に対する割合（てん補率といいます）が頭数の増減によって自動的に変化することとなります。頭数の増加によって、てん補率が下ったときは、農家は役場に申し出て共済金額の増額をすることができます。家畜の頭数に異動があったとき〔導入、転売、加入月令（生後六ヵ月）に達したとき等〕はそのつど役場に必ず通知していただきます異動の通知をおこたって事故が起きたときは、共済金の支払いを免責されます。

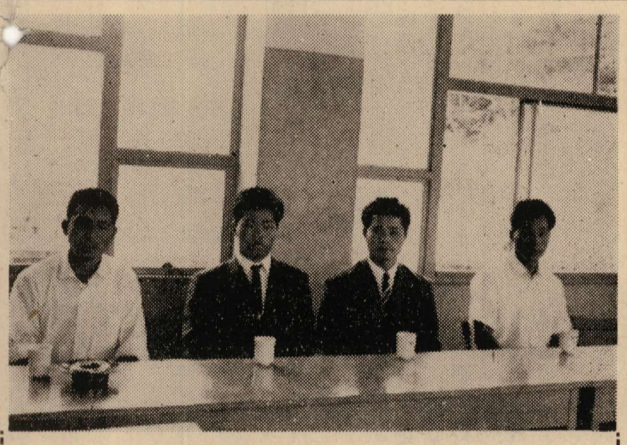

## ＝ ブラジル移住者紹介 ＝

海外移住事業としてブラジル移住が推進されていますが、今回本村から坪谷の海野親生氏家族三名、寺原求氏家族二名、高野豊、高野金夫氏兄弟が移住する事を決意され、ブラジル国第二トメアス地区に移住する事になり、去る6月18日本村を出発され6月29日神戸発移住の途につくことになりました。

村におきましては6月15日移住される方々の御多幸と御健斗を祈るため壮行会を開催しました。ブラジルに於いて一日も早く成功される事を祈り乍ら、村民の皆さんに御知らせします。

## ● 雹 降 る ●

5月28日午后4時ごろ坪谷地区に親指大の雹が降って豊作を楽しんでいた葉煙草に多大の被害を与えた。被害高約800万円に及んだ。

## 自営農業青年を励す会

自営農業後継青年を励す会を5月27日に開いた。参集の青年は20余名で村長を中心に本村の農業の将来について真剣に話し合いがつづけられ、昼食を共にして有意義のうちに散会した。

## 保健だより

本年はからつゆで毎日盛夏のようにかんかん照りつけていますが本格的な夏はこれからですから、よほど健康に注意しないといろいろな病気におかされます。

七、八、九月は伝染病も一番多い季節、「カ、ハエ、ゴキブリ」などの衛生害虫も一番多い時期です。

夏は食欲も減少し胃腸の活動もにぶり勝ちでビタミン類も欠乏します。また食品が腐敗しやすく、中毒をおこしやすい時です。たべもの飲み物によくよく注意をしましょう。

中毒や伝染病をふせぐには

(1) 台所を清潔に

(2) 飲料水を井戸にによるところでは検査を

(3) ゴキブリ、ハエやカの全退治

(4) などが肝要です。

## 『これを飾って下さい！』

去る五月二日の夕刻、東郷中学校の生徒さんが来庁しました。持って来たのがいっぱいの美しい花！学校にいっぱい咲いたので……とのこと。

多忙な毎日をおくっている私たちの心の糧となったことを感謝したい気持でいっぱいであるとともに、クラスの代表とは云え恥ずかしがらず来庁した三名の男子生徒諸君にも感激したのです。

## 「家庭の日」の体験文募集

子どもを健やかに育てる大きな役割をもつ家庭を、明るく、楽しいしっかりとした家庭にするため、「家庭の日」が制定されて一年になりますが、この「家庭の日」の趣旨が正しく理解され、実践を促す一助として、このたび広く一般から「家庭の日」の体験文を、次の要領により募集することになりました。

ふるって多数応募されますようお願いいたします。

「家庭の日」体験募集要の領

**一、趣旨**

青少年健全育成対策の一環として推進している「家庭の日」の意義を、より正しく理解させ、実践を促す一助として広く一般から作文を募集するものである。

**二、主催**　宮崎県

**三、後援**　宮崎県教育委員会　各報道機関

**四、募集規定**

(1) 題名（内容）

わが国の「家庭の日」（実践してきた「家庭の日」を描写したもの、あるいは「家庭の日」をもって、よかったという感想をのべたもの）

(2) 字数

四〇〇字詰原稿用紙五枚以内

原稿のはじめに住所、氏名（ふりがな）、年令、職業を明記のこと。

**五、応募資格**

本県在住者とする。（児童、生徒、学生を除く）

**六、締切り**

昭和四二年七月三一日

**七、送り先**

宮崎局区内

宮崎県庁婦人児童課あて

**八、選考**

選考委員会を設け、優秀作品数編を決定する。

**九、発表**

四十二年八月下旬、各市町村教育長に通知する。また入選発表、作品紹介については、県の各機関紙、広報紙などにより行ない、かつ、各報道機関に依頼する。

**十、賞**

入選作品には、賞状および記念品を贈呈する。佳作作品には記念品を贈呈する。

**十一、その他**

応募原稿は返却しない。応募作品の版権は主催者に属し、広報資料として随時利用する。

## 農薬による事故をなくそう

最近農薬の使用の増加にともなって農薬による害を受ける人がますますふえる傾向にあります。

農薬中毒の原因を調べてみますと、取り扱う人の不注意から害を受ける場合が多く見受けられます。

撒布する薬剤をうすめるとき手袋をはめずに素手でかきまわしたり、農薬を撒布しながらタバコをすったり、作業が終わったあと手をあらわずに食事をした人が中毒をする例が見られます。

又、健康がすぐれない身体のぐあいが悪いのを無理して農薬撒布の作業する事も危険であります。これは病後の人、妊娠中の人、睡眠不足、生理時の婦人などとくに気をつけて下さい。

農薬撒布する時の服装は気をつけましょう。

丸首シャツで皮膚を露出した部分が多いような服装、素手、素足の作業、マスクをかけずにするとあとで中毒症状がおこりやすいわけです。

又、保管の仕方が悪いために起る事故も年々増加しています。使用残量の保管は厳重にして下さい。

このような細かい注意をしなければならない事は当り前で、ちょっと気をつければわかる事だと云えます。

これが農薬の取扱いになれたり農薬の知識が中途半端であったりすると事故を起すことになります。

農薬は正しく使い、正しく保管して下さい。